

令和6年度 相談支援従事者研修〔初任者研修〕 募集要領

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

初任者研修では特に、「本人中心の相談支援」の基本的な理解を図り、その一手法であるケアマネジメントの一連の流れを体験した後、自ら実践し、振り返ることを主な内容とする。

2 実施主体（北海道による指定法人）

特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク（北海道CMネット）

3 受講対象者

- ・ 指定一般、特定又は障害児相談支援事業所において「**相談支援専門員**」として
従事予定の方（配置予定までに相談支援専門員としての実務経験を満たす方を優先して選考する。）
- ・ 市区町村において相談支援事業に従事する方

（**受講要件**）受講要件として、中期日程と後期日程の間の期間に、以下の2つの実習課題に取り組み、必要書類を提出可能な者に限る（課題の詳細は中期日程「実習ガイダンス」で説明）。

- 課題1 実習事例を1事例選定し、ケアマネジメントの一連の流れを実習した上で、指定様式①実習課題の概要 ②基本情報・アセスメントシート ③本人中心支援計画（サービス等利用計画案）を提出
課題2 自らの業務地域の状況を知るための地域の社会資源等の調査を行い、指定様式にて提出

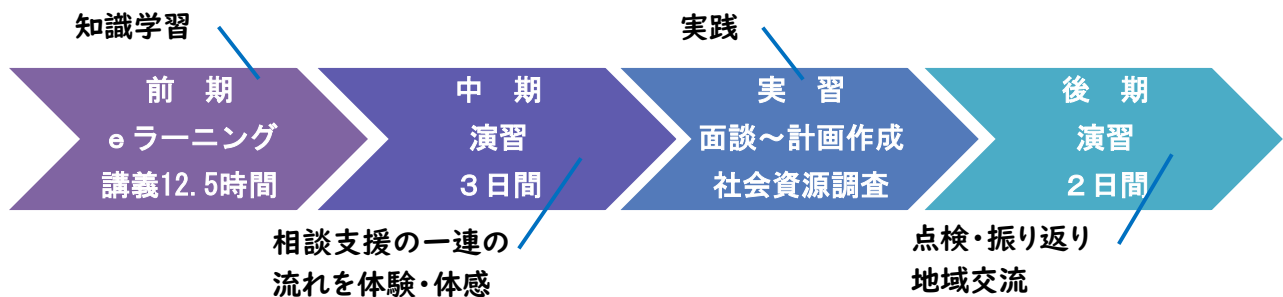
（障がいのある受講者等への配慮）

聴覚障がいや視覚障がいにより研修時の情報保障を希望する場合、その他、重度の障がいを持つため短期間での連続的な研修受講が困難な場合は、申込時に申請してください。

北海道内の事業所に従事する者、又は北海道在住者を対象とし、申込者が定員に満たず追加募集する際には、道外からの受講者も対象とする。

4 受講料（全日程） 44,000円（税込）

5 初任者研修の構造と研修プログラム （研修時間・内容については変更となる場合あり）



	時間	研修科目
前期日程 オンライン講義 (eラーニング) 12時間	30分	オリエンテーション
	35分	講義1 ケアマネジメントの基礎（DVD視聴）
	120分	講義2 障がい児者支援の法制度の理念と相談支援の基本姿勢
	90分	講義3 相談支援における権利擁護と虐待防止
	75分	講義4 障がい者の地域生活支援（当事者発表）
	90分	講義5 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス
	90分	講義6 障がい児相談支援のポイント
	90分	講義7 障害者総合支援法及び児童福祉法の概要及びサービス提供のプロセス
	90分	講義8 相談支援とケアマネジメントの実践（実践報告）

	時間	研修科目
中期日程 演習 3日間	9:30~10:05	オリエンテーション
	10:05~12:05	演習1 コミュニケーションの基本
	13:05~14:10	演習2 チームづくり
	14:10~18:00	演習3 インテーク演習
	9:15~12:40	演習4 アセスメント演習
	13:40~18:00	演習5 プランニング演習
	9:15~11:25	演習6 模擬会議演習
	11:25~12:15	演習7 モニタリング・エバリュエーション演習
	13:15~15:50	演習8 社会資源活用・開発演習
	15:50~17:00	実習ガイダンス・事務連絡
実 習	(1か月半程度)	課題Ⅰ 実習事例を1事例選定し、ケアマネジメントの一連の流れを実習 課題Ⅱ 自らの業務地域の情報を知るための地域の社会資源等の調査
後期日程 演習 2日間	9:30~ 9:40	オリエンテーション
	9:40~10:55	演習9 計画検証演習
	10:55~18:00	演習10 実習報告演習
	9:15~11:35	演習10 実習報告演習(つづき)
	11:35~15:45	演習11 地域演習
	15:45~16:45	演習12 研修の振り返り
	16:45~17:00	事務連絡

※各演習時間には、休憩時間が含まれます。

※本研修プログラムについてのシラバスは、当法人のホームページに掲載します。

6 問い合わせ先

(研修に関する問い合わせ・申込に関する問い合わせ)

特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク(北海道CMネット)

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園305号

TEL 011-521-8551

(担当:高橋)

(一般相談支援事業所の指定及びその相談支援専門員の実務経験に関する問い合わせ)

札幌市の事業所:札幌市の障がい福祉関係部署にお問い合わせください。

札幌市以外の事業所:事業所の所在する各(総合)振興局社会福祉課にお問い合わせください。

(特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定及びその相談支援専門員の実務経験に関する問い合わせ)

各市町村の障がい福祉関係部署にお問い合わせください。



サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として配置予定で、『相談支援従事者研修の講義部分』を受講希望の方は、「相談支援従事者研修〔サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者向け研修〕」をお申込みください。

7 申込受付期間・研修日程・定員 **一次募集が基本、二次募集は小規模開催。両日程とも定員超過が予想され、特に二次募集は必ずしも受講できないことに注意。**

	申込受付期間	募集対象	日程	前期日程	中期日程	後期日程	定員
			時間数	オンライン講義 (eラーニング) 12.5時間	演習 3日間	演習 2日間	
一次募集 (終了)	令和6年 6月3日(月)~ 6月19日(水)必着 [6月26日頃受講可 否通知を発送]	全般	A日程	(視聴期間) 7月17日(水)~ 30日(火)	集合(対面) 8月7日(水)~8月9日(金) かでの2.7 札幌市中央区北2条西7丁目	10月7日(月)~10月8日(火) かでの2.7 札幌市中央区北2条西7丁目	60名
			B日程			8月21日(水)~8月23日(金) かでの2.7	10月22日(火)~10月23日(水) かでの2.7
			C日程	8月16日(金)~ 8月29日(木)	集合(対面) 9月4日(水)~9月6日(金) 釧路市生涯学習センターまなぼっと 釧路市幣舞町4番28号	11月6日(水)~11月7日(木) 釧路市生涯学習センターまなぼっと 釧路市幣舞町4番28号	30名
			D日程			9月10日(火)~9月12日(木) かでの2.7	11月12日(火)~11月13日(水) かでの2.7
二次募集 (今回受付)	令和6年 10月2日(水)~ 10月17日(木)必着 [10月25日頃受講 可否通知を発送]	集合(対面) での研修参 加が困難 で、オンラ インでの受 講が必要な方	E日程	11月15日(金)~ 11月28日(木)	オンライン 12月3日(火)~12月5日(木) オンライン (Zoom)	令和7年 2月4日(火)~2月5日(水) オンライン (Zoom)	30名
			F日程			12月16日(月)~12月18日(水) オンライン (Zoom)	2月19日(水)~2月20日(木) オンライン (Zoom)

計270名

8 研修実施方法

	オンライン講義 (eラーニング)	集合(対面)演習	オンライン (Zoom) 演習
受講方法	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続されたパソコンを利用して、視聴期間内の自由な時間に講義の動画を視聴します。 講義動画ごとに理解度テストに回答しながら、視聴を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 対面形式、グループワーク中心の演習 	<ul style="list-style-type: none"> web会議システム「Zoom」による演習 決められた演習日時に、インターネット接続されたパソコンから Zoom ミーティングに参加して受講します。
視聴環境	<ul style="list-style-type: none"> 動画再生と音声出力ができるパソコン端末 インターネット回線 (有線 LAN 推奨) パソコンで使用するメールアドレス (受講者1人につき1アドレス) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修中はマスクの着用を推奨 その他の注意事項等は受講決定通知の際にお知らせします。 	<ul style="list-style-type: none"> eラーニング視聴環境に加えて、パソコン端末 (同じ日程の場合1人につき1台) に、Zoom クライアントアプリのダウンロード、カメラ・マイク機能が必要 <p>※スマホ、タブレット不可</p>

9 申込から受講、修了認定までの流れ

①インターネット申込

申込受付期間内に、当法人ホームページに掲載する受講申込フォームに必要事項を入力して送信します。(別紙3 申込フォーム記載内容と注意事項参照)

ホームページアドレス：<http://www3.rainbow.ne.jp/~hcm-net/>

- ・事業所による申込みとし、法人（開設予定の場合はその代表者）からの推薦がある者に限る。
- ・電話、FAXでの申込不可。携帯電話、スマートフォンからのインターネット申込不可。
- ・複数の研修申込を受付中のため、必ず入力画面の上部にある研修名を確認すること。
- ・必須項目に不備がある場合には、申込内容の送信が完了せず、受理されません。

必須項目は必ず入力し、申込控（入力画面）を印刷した上で送信し、申込が完了したことを確認すること。また、記載事項に不備や記載内容に矛盾がある場合は申込を受付けません。

②受講者の選考と可否の通知

- ・受講者の選考については、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課と協議の上、申込者の従事する業務の内容、地域の相談支援体制の実情等を考慮して行い、当法人より受講可否を通知します。
- ・申込受付期間内に申込みのあった全ての方へ受講可否を通知しますので、通知予定日まで電話等による受講可否の問い合わせはご遠慮願います。なお通知予定日を5日以上過ぎても受講可否の通知文が届かない場合は、ご連絡をお願いします。
- ・申込内容をもとに日程の割り振りを行います。必ずしも希望どおりはならないことをご理解ください。キャンセル待ちを希望する場合は、申込時に選択してください。
- ・申込内容に虚偽があると認められた場合は、受講決定後であっても受講決定を取り消すことがあります。

③受講料の納入 受講料（全日程） 44,000円（税込）

- ・決定通知に同封する郵便振替用紙にて払い込み、または所定銀行口座への振込。
納入期間は決定通知からおおむね10日間程度とします。（振込手数料は受講者負担。振込明細書をもって領収書の発行に代えます。）
やむを得ない理由により納入期間を過ぎる場合は、事務局までご連絡ください。
- ・研修開始日の10日前（当該日が土日祝日にあたる場合はその前日）までにキャンセルの申し出があった場合には受講料は全額返還（振込手数料は受講者負担）。それ以降のキャンセルについては、やむを得ない事情と認められた場合に1割のキャンセル料及び振込手数料を除いた額を返還。なお、研修開始日以降のキャンセルまたは欠席については返還しません。

④受講誓約書の提出と視聴環境の準備

- ・研修時の撮影、録音、録画、二次使用の禁止等に関する受講誓約書を記入し、指定期日までに提出してください。

●オンライン（eラーニング）講義

- ・前期日程（講義）では、動画再生と音声出力ができるパソコン端末、インターネット回線（有線LAN推奨）、パソコンで使用するメールアドレスが必要です。

●オンライン（Zoom）演習

- ・動画再生と音声出力に加えて、パソコン端末にZoomクライアントアプリのダウンロード、カメラ・マイク機能が必要です。

Zoom利用のシステム要件は、「Zoomサポート」からご確認ください。

<https://support.zoom.com/hc/ja>

⑤前期日程（eラーニング講義）の受講

- ・受講料納入と受講誓約書の提出が確認されると、「eラーニングのお知らせ」が申込時に入力したメールアドレス宛に送信されます。
- ・受講料納入が遅れた場合、視聴期間が短くなりますので、ご注意ください。
- ・講義資料はeラーニングからダウンロードして使用します。
- ・視聴期間内に標準速度で全ての講義を視聴し、理解度テストを修了してください。

⑥Zoom接続テスト（接続と基本操作の確認）

●オンライン（Zoom）演習

- ・中期日程（演習）の受講前に接続テストを実施し、Zoom 接続と基本操作の確認を行います（45分程度）。テスト日程は受講決定通知にてお知らせします。
- ・接続テストに参加しない方の当日の通信トラブルについては責任を負いかねますので、ご了承ください（修了証書が出ない場合があります）。

⑦中期日程（演習）の受講

○集合（対面）演習

- ・演習資料は、研修当日配布します。受講決定通知、講義資料、筆記用具をご持参ください。
- ・体調の変化に留意し、体調不良により欠席する場合は事務局までご連絡ください。
- ・研修中など会話の際はマスクの着用を推奨します。手洗いや咳エチケット等の基本的な感染予防対策にご協力ください。その他、注意事項等は受講決定通知の際にお知らせします。
- ・旅費・滞在費：各所属で負担願います。また、宿泊については各自で手配願います。

●オンライン（Zoom）演習

- ・前期日程（講義）の受講が確認されると、中期日程の「Zoom ミーティングの URL 及び ID・パスワード」がメール送信されます。
- ・演習資料が、所属事業所宛に郵送されます。
- ・受講環境を整え、資料を準備した上で、決められた日程を受講します。
- ・受講場所は原則として所属事業所内としますが、インターネット環境等の都合により困難な場合は、それ以外の場所（自宅等）でも可能とします。
- ・カメラ機能を使って演習を行い、受講確認をします。顔を出して受講することが必須となります。

⑧実 習

- ・中期日程の実習ガイダンスに従い、課題ⅠとⅡに取り組み、指定期日までに必要書類を提出してください

⑨後期日程（演習）の受講

「⑦中期日程（演習）の受講」と同様

⑩修了の認定

- (1) 出欠の確認方法：
 - ・前期日程（講義）は規定の視聴時間を満たし、コースが「進捗率 100%」となること
 - ・中期・後期日程（演習）
 - 集合（対面）演習 出席簿の記入と理解度アンケートの web 回答
 - オンライン（Zoom）演習 カメラ機能による在席確認と理解度アンケートの web 回答
 - ・欠席者に対する補講は原則として実施しません
- (2) 修了の認定方法：以下の全てを満たすこと
 - ・研修全日程の出席
 - ・実習課題ⅠⅡの提出
 - ・習熟度確認のための理解度アンケート回答と研修アンケートの回答
- (3) 受講決定の取消等：本研修において点数による評価は行いませんが、受講申込者及び受講決定者に、以下のような行為を確認した場合には、北海道と協議の上、受講決定の取消、又は研修修了証書を発行しない場合があります。
 - ・不適任行為（障がい者への虐待等）
 - ・研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC 等を使用する、他の受講者への迷惑行為や受講の実態が認められない行為が見受けられ、注意しても改善が認められない場合
 - ・受講誓約書に違反する行為
 - ・●オンライン（Zoom）演習 受講者側の接続の問題による長時間の離席、カメラ・マイクの故障により演習に参加できず改善できない場合

⑪修了証書の発行

- ・⑩による修了が認定された受講者に修了証書を発行し、A～D 日程は研修最終日に配布、E～F 日程は研修最終日から概ね 10 日後に所属事業所宛に郵送します。

別紙1 相談支援従事者研修（初任者研修） 講師一覧

◀前期日程▶：講義

講義名	講師氏名	所属	専門分野	略歴・業績
講義1	DVD視聴	北海道自立支援協議会研修専門部会編集/2009年		
講義2	田中 耕一郎	北星学園大学	障害者福祉 障害学	平成15年4月～現在 北星学園大学 教授（現在） 平成25年4月～現在 北海道自立支援協議会 人材育成部会部会員 ※前年度以前の本研修講師実績あり
講義3	光増 昌久	社会福祉法人札幌緑花会 理事 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 運営委員	障害者福祉 当事者活動	昭和49年3月～昭和59年3月 社会福祉法人札幌緑花会 大倉山学院 児童指導員 昭和59年4月～平成31年3月 同 松泉学院（松泉グループ 総合施設長等に從事） ※前年度以前の本研修講師実績あり
講義4 （当事者発表） 講義8 （実践報告）	日置 真世	NPO法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク	相談支援 地域づくり 障害者福祉	平成12年4月～平成20年5月 特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロン事務局代表 平成20年5月～平成23年3月 北海道大学子ども発達臨床研究センター助手 平成20年6月～平成29年3月 札幌市スクールソーシャルワーカー 平成23年4月～平成28年3月 フリーソーシャルワーカー 平成28年4月～ 現職 北海道自立支援協議会 人材育成部会 北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本部長 ※前年度以前の本研修講師実績あり
講義5	金子 一也	NPO法人 縁 相談支援事業所 結	障害者支援 相談支援	平成9年4月～平成24年3月 社会福祉法人 音別憩いの郷入職。知的障害者更生施設 支援員、障害者支援施設 サービス管理責任者等に從事。 平成24年4月～令和5年3月 同 釧路市障がい者基幹相談支援センター 所長・相談支援専門員 令和5年4月～現在 NPO法人 縁 相談支援事業所 結 副所長・主任相談支援専門員
講義6	佐々木 浩治	NPO法人障がい児・者地域サポートふれあい	障害児支援	平成3年～令和3年5月末 足寄町勤務。心身障害児通園施設あゆみ園、福祉係勤務を経て、福祉課あしよろ子どもセンター 令和3年6月～令和4年6月 NPO法人障がい児・者地域サポートふれあい 施設長 令和4年6月～現在

				NPO 法人障がい児・者地域サポートふれあい 理事長 ※前年度以前の本研修講師実績あり
講義 7	浜尾 勇貴	社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」	障害者支援 相談支援	平成 12 年 4 月～平成 17 年 7 月 北海道立白糠学園（現 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園） 平成 17 年 7 月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり

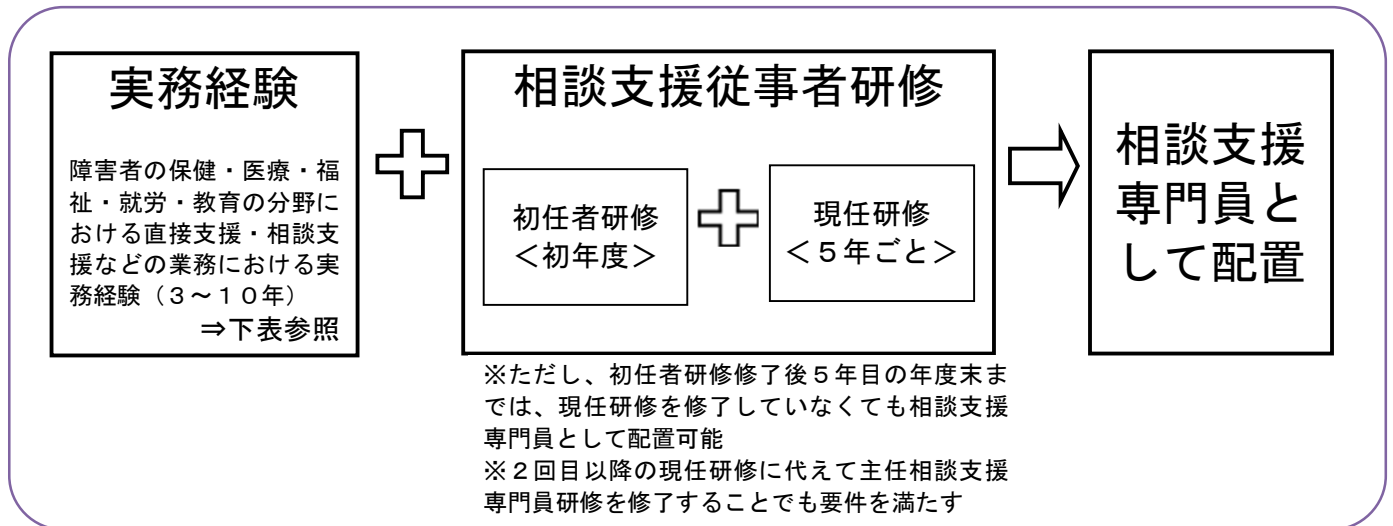
《中期・後期日程》：演習

講義名	講師氏名	所属	専門分野	略歴・業績
演習 1	姉帯 美和子	MIW 工房	コミュニケーション アサーティブネス	民間企業での出版・編集業務を経て、 平成 4 年 4 月 MIW 工房を立ち上げ「プランナー&ライター」として活動 平成 10 年 10 月～ 同「アサーティブネス・トレーナー」としても活動 平成 15 年 10 月～ 同「コミュニケーション・ナビゲーター」に肩書を変更 ※前年度以前の本研修講師実績あり
演習 2～12 実習ガイダンス	大久保 薫	札幌学院大学 社会福祉法人あむ	障害者支援 相談支援	平成 13 年 10 月～平成 21 年 3 月 社会福祉法人札幌この実会 中央区サポートセンター相談室ぽぽ 平成 21 年 4 月～平成 25 年 6 月 社会福祉法人あむ 相談室ぽぽ 平成 25 年 7 月～平成 29 年 3 月 同さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（基幹相談支援センター） 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 同 相談室につと 令和 2 年 4 月～現在 札幌学院大学 特別任用教授 令和 4 年 4 月～現在 社会福祉法人あむ 理事 平成 27 年 4 月～現在 北海道自立支援協議会 人材育成部会部会員 令和 5 年 6 月～現在 NPO 法人北海道地域ケアネットワーク 代表理事 ※前年度以前の本研修講師実績あり
	戸田 健一	NPO 法人たねっと 障がい者相談支援センター夢民	障害者支援 相談支援	平成 17 年 4 月～平成 21 年 3 月 NPO 法人わーかーびいー 千歳市障がい者相談支援センターChip 平成 21 年 4 月～平成 25 年 3 月 NPO 法人たねっと 千歳市障がい者相談支援センターChip 平成 25 年 4 月～現在 同 障がい者相談支援センター夢民 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり
	日置 真世	前掲につき省略		

林 健一	社会福祉法人あむ さっぽろ地域づくりネットワ ーク ワン・オール	障害者支援 相談支援	平成 17 年 4 月～平成 22 年 3 月 社会福祉法人さっぽろひかり福祉会 あさかげ生活支援センター 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 NPO 法人たねっと 障がい者相談支援センター夢民 平成 25 年 4 月～平成 25 年 9 月 同 相談室つぼみ 平成 25 年 9 月～現在 社会福祉法人あむ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール ※前年度以前の本研修講師実績あり
浜尾 勇貴	前掲につき省略		
佐々木 雅代	社会福祉法人北海道社会福祉 事業団 根室圏域障がい者総合相談支 援センター「あくせす根室」	障害者支援 相談支援	平成 17 年 4 月～平成 22 年 3 月 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園 平成 22 年 4 月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援セ ンター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり
安井 博子	医療法人社団 圭泉会 かみかわ相談支援センターね っと	障害者支援 相談支援	知的障がい者施設での指導員業務等を経て、 平成 16 年 4 月～平成 17 年 6 月 医療法人社団旭川圭泉会病院 精神保健福祉士 平成 17 年 7 月～現在 同 上川圏域障がい者総合相談支援センター～ねっと～ 相談支援員 (現 かみかわ相談支援センターねっと 地域づくりコーディネーター) ※前年度以前の本研修講師実績あり
佐藤 直美	一般社団法人くらしネット Link 相談支援事業所くらしネット Link 広域相談サロンくらしネット オホーツク	障害者支援 相談支援	平成 2 年 4 月～ 社会福祉法人北光福祉会 知的障がい児施設ひまわり学園 児童指導員 同 地域療育等支援事業 コーディネーター (H11.10～H17.3) 平成 18 年 10 月～ 同 相談支援室ま～ぶる 管理者・相談支援専門員 平成 21 年 4 月～平成 30 年 3 月 同 広域相談サロン くらしネット林-ツク 地域づくりコーディネーター 平成 30 年 4 月～現在 一般社団法人くらしネット Link 広域相談サロンくらしネット林-ツク 地域 づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり

長村 麻子	NPO 法人十勝障がい者支援センター 十勝障がい者総合相談支援センター	障害者支援 相談支援	平成 13 年 4 月～ 社会福祉法人慧誠会 帯広生活支援センター 平成 17 年 7 月～ NPO 法人十勝障がい者支援センター 十勝圏域障がい者総合相談支援センター 平成 21 年 4 月～ 同 十勝障がい者総合相談支援センター 地域づくりコーディネーター、 相談支援専門員として従事 令和 5 年 4 月～現在 同 相談支援専門員 ※前年度以前の本研修講師実績あり
平松 浩樹	社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター なないろ	障害者支援 相談支援	平成 14 年 4 月～平成 22 年 7 月 社会福祉法人黒松内つくし園 後志リハビリセンター 平成 22 年 8 月～令和 3 年 3 月 社会福祉法人はるにれの里 石狩市相談支援センターぷろっぷ 相談支援専門員（平成 23 年 10 月～現在） 令和 3 年 4 月～現在 自閉症者地域生活支援センターなないろ ※前年度以前の本研修講師実績あり
細谷 恵佑	一般社団法人ぶらはる 3 相談室ぶらうむ	相談支援 就労支援	就労系事業、相談支援事業等の業務を経て、 平成 27 年 8 月～ NPO 法人オペア 平成 27 年 10 月～令和 4 年 3 月 同 相談室ぶらうむ 令和 4 年 4 月～現在 一般社団法人ぶらはる 3 相談室ぶらうむ 令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月 さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール(出向) ※前年度以前の本研修講師実績あり
小野寺 拓	社会福祉法人あむ 地域ぬくもり林 [®] -トセンター コー ディネーター 兼共同生活援助こまち 生活支援員 兼相談室ぽぽ 相談支援専門員	障害福祉行政 障害者支援 相談支援	平成 22 年 4 月～平成 29 年 3 月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 札幌市豊平区 保健福祉部保健福祉課 令和 3 年 4 月～現在 社会福祉法人あむ 地域ぬくもり林 [®] -トセンター コーディネーター 兼共同生活援助こまち 生活支援員 令和 6 年 4 月～現在 同 相談室ぽぽ 相談支援専門員兼務 ※前年度以前の本研修講師実績あり

別紙2 相談支援専門員の要件



相談支援専門員の实務経験 詳細は「指定計画相談支援の提供に当たる者としてこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定めるもの」（厚生労働省告示第227号）にて確認すること。

業務の範囲		相談支援専門員		
		業務内容	実務経験年数	
障害者の保健、医療、福祉、就労、教育の分野における支援業務	① 相談支援業務	施設等において相談支援業務に従事する者 ※1	5年以上	
		医療機関において相談支援業務に従事する者で、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉主事任用資格を有する者 (2) 訪問介護員2級以上に相当する研修を修了した者 (3) 国家資格等※2を有する者 (4) 施設等における相談支援業務に従事した期間が1年以上である者		
		就労支援に関する相談支援の業務に従事する者		
		特別支援教育における進路相談・教育相談の業務に従事する者		
その他これらの業務に準ずると都道府県知事が認めた業務に従事する者				
② 介護等業務 (資格無)	施設及び医療機関等において介護業務に従事する者	10年以上		
	その他これらの業務に準ずると都道府県知事が認めた業務に従事する者			
③ 介護等業務 (資格有)	上記②の介護等業務に従事する者で、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉主事任用資格を有する者 (2) 訪問介護員2級以上に相当する研修を修了した者 (3) 保育士 (4) 児童指導員任用資格者	5年以上		
	④ 国家資格等		上記①の相談支援業務及び上記②の介護等業務に従事する者で、国家資格等※2による業務に5年以上従事している者	3年以上

※1 平成18年10月1日において現に障害児相談支援事業、身体障害者相談支援事業、知的障害者相談支援事業、精神障害者地域生活支援センターの従業者の場合は、平成18年9月30日までの間の期間が通算して3年以上

※2 国家資格等とは、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）、精神保健福祉士のことを言う。

（厚生労働省 平成30年度相談支援従事者指導者養成研修会 資料を一部改）

★は必須事項です。入力、記載がない場合には申し込みができません。

(1) ★日程の希望

希望する日程を第2希望まで選択してください。申込状況により、必ずしも希望日程とならないことをご了承ください。

(2) オンライン研修を希望する理由 ※二次募集（E F日程）のみ入力

集合（対面）形式の研修参加が困難であり、オンラインでの受講が必要な理由について具体的に記載してください。

(3) 受講者情報

★氏名（ふりがな） 現職名 ★生年月日 性別 ★メールアドレス

《メールアドレスに関する注意事項》

本研修で使用するeラーニングシステム《etudes》では、受講者1人につき1つのメールアドレスが必要です。アドレスが重複した場合、受講者登録ができません。研修期間が重なっている場合は、CMネットが行う別研修の受講者と重複する場合も同様です。Google や Yahoo 等のフリーメールで構いませんので、必ず1人1つのメールアドレスをご準備ください。このアドレスはeラーニングの案内等にも使用しますので、入力間違いのないようお気を付けてください。

(4) 所属情報

法人名、事業所名、郵便番号、★住所、電話番号、FAX番号、業務の種類
受講申し込み者の現在の所属についてお書きください。

(5) 研修受講後の相談支援専門員としての従事予定

受講申込者が「相談支援専門員」として従事する予定の相談支援事業所の状況についてお書きください。開設予定の場合、所在地は市町村名のみ入力してください。

(6) 実務経験

募集要領 別紙2を参照の上、申込時点での「相談支援専門員の要件としての実務経験」について、該当する実務経験①～④を選択し、従事した年月数を正確に記入してください。

実務経験については配置の要件ではありますが、本研修の受講要件ではありません。実務経験の内容や期間に関わらず研修の申込は受理しますので、申込時に実務経験を証明する書類の提出は不要です。また、要件についての問い合わせは開催要綱に記載の行政の各担当となります。当法人に問合せをされてもお答えできませんので、ご注意ください。

なお、研修申込の際の実務経験の内容や期間は受講希望者多数の場合の選考の優先順位の参考とさせていただきます。

(7) 受講の必要性

本研修は毎回大変多くの受講希望があります。選考にあたっては当該事業所における配置の必要性、緊急性またはその他の事情を考慮しています。必要な状況について「1. 受講の必要性 ★」に正しく記入してください。また、受講が必要な特段の理由がある場合は、「2. 受講が必要な具体的な理由」にお書きください。

(8) キャンセル待ち

受講キャンセルが多く生じた際、欠員補充を行う場合があります。キャンセル待ちを希望する場合はを入れてください。

(9) 関連資格

該当する資格にを入れてください。その他にした場合は具体的な資格名を入力してください。受講決定後、グループ分けの参考にさせていただきます。

(10) 失効による再受講の場合、過去の受講年度

相談支援専門員の資格を失効したために、今回改めて初任者研修を受講する方は、過去の受講年度と研修名を入力してください。

(11) 受講に対する必要な配慮

希望される内容がある方はご記入ください。申し込み後に詳細について直接確認をとらせていただくことがあります。また、ご希望に十分対応できない場合もありますので、ご了承ください。

(12) 同一事業所から複数申し込みする場合の優先順位★

申込多数の場合、同一事業所からの受講人数を調整しますので、事業所内の優先順位を入力してください。

必須項目となっているため、1事業所から1名の申込みの場合は、「1人中1番」と入力してください。

(13) 所属長の推薦

本研修は原則として個人からの申し込みを受け付けておりません。必ず、事業所を運営する法人の責任者からの依頼としての申込みとなりますので、所属長の推薦を確認してください。

(14) 送信内容のチェック

もう一度、記入したすべての項目をチェックし、★の必須事項が書かれているか確認してから送信してください。必須事項の記載がない場合、緑色の画面で必須事項の記載漏れの表示が出て、送信完了になりませんので、ご注意ください。

また、申し込み完了の確認のため、送信前に入力画面をプリントアウトして保管することをお勧めします。

※提出いただく申込み内容に**虚偽の内容が発覚した場合は、受講決定した場合においても、受講の受付及び受講決定を取り消す場合があります**のでご留意願います。

※記載いただいた個人情報、研修事業所指定先である北海道と共有のうえ、本研修の申込み事務、受講者の選定のため利用するとともに、相談支援体制の整備を促進する事を目的とした市町村への情報提供など、北海道が行う障がい保健福祉施策の推進に活用するために、使用させていただきます。それ以外の目的で本人の了承なく個人情報を利用及び第三者に開示することはありません。また、この申込みにより、これらの目的のための個人情報の利用について申込者から合意があったものとみなします。なお、受講決定者に関しては受講者名簿として活用する予定です。詳しくは受講決定通知送付の際にお知らせします。